

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-3 安全な消費生活の確保

■ 施策の目指す姿 市民が消費者トラブルにあうことなく生活しています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
この1年間に消費者トラブルにあった市民割合（成果）	6.8%	↓	まちづくりアンケートで、「この1年間に消費生活に関するトラブルにあったことがある」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-3-1 消費生活相談の充実

基本事業 1-3-2 消費者啓発・教育の充実

▼基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-3-1	消費生活相談の充実	消費生活に係る相談が受けられ、安心を感じています。	消費者相談で解決策を提示した割合（他機関への紹介含む）	100.0%
1-3-2	消費者啓発・教育の充実	被害にあわない、被害にあったときも対応できる知識が身についています。	消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	↑

消費生活相談事業

担当部 市民経済部  
 担当課 生活環境課  
 担当係 総務企画係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 ○ 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 07 商工費  
 項 01 商工費  
 目 03 消費者行政費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 03 安全な消費生活の確保  
 基本事業 01 消費生活相談の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年6月に国が消費者行政推進基本計画を策定し、地方の消費生活相談窓口の機能強化を図ることとしました。平成21年9月には消費者安全法が施行され、国に消費者行政を一元化する消費者庁が設置されました。地方の消費生活相談窓口(消費生活センター)の充実強化と相談員の資質の向上及び処遇の改善が求められており、本市の市民相談室においても、相談者に対して、問題解決(自主解決)へつながる情報等を提供する役割を担っています。	平成14年度 市民相談室開設 平成16年4月 市民相談員1名、消費生活相談員1名配置 平成21年4月 消費生活相談員2名配置、消費生活センター設置公示 平成21年9月 消費者庁発足、消費者安全法施行 平成28年4月 「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例」及び「多賀城市消費生活センターの運営等に関する条例施行規則」施行 平成28年4月 改正消費者安全法施行

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
市民、事業者	○消費生活相談員 ・有資格者2名 ・相談員の知識の向上を図るための各種研修会に参加 ○相談方法 ・電話又は面談による相談受付の実施 ・開庁日8時30分から17時まで ・市民相談室の利用促進を図るための広報多賀城や市ホームページを利用した情報提供 ○業務内容 ・解決に向けて適切な窓口の紹介やアドバイスを実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
相談者が、相談をきっかけに、安定した生活を取り戻すため、トラブル解決に向けた情報・知識を習得し、消費者トラブルの拡大防止になります。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
	B					
活動指標	C 消費生活相談の開催日数	日	243	244	244	
	D 消費生活相談件数	件	297	265	349	
	E					
成果指標	F 消費者相談で解決に向けた適切な指導ができた割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	4,564	4,860	4,868
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	2,324	2,485	
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	2,240	2,375	4,868
		正職員人工数	人工	0.25	0.25	0.25
	正職員人件費	千円	2,000	2,000	2,000	
	トータルコスト	千円	6,564	6,860	6,868	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	過去数年の相談件数は年間300件前後を推移しているものの、様々な消費者トラブル解決への道筋を付ける機能を担っており、解決に向けた適切な指導ができていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	消費者トラブルは巧妙で悪質な内容に対応する必要があるため、相談員が専門知識向上のために研修へ参加することで、平成30年度はすべての相談に解決策を提示することができていることから、向上余地は小と考えています。

市民持込み食材放射能測定事業

担当部 市民経済部  
 担当課 生活環境課  
 担当係 総務企画係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 04 衛生費  
 項 01 保健衛生費  
 目 01 保健衛生総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 03 安全な消費生活の確保  
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、排出された放射性物質が野菜や魚介類を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、国では平成24年4月に食品中の放射性物質の新たな基準を設定し、現在、市場に流通している食品は、放射能検査を経て安全が確認されたものですが、それ以外の流通経路による食材については、その機会がありません。このため、宮城県から貸与される放射能検査機器を用いて市民持込み食材の放射能測定を実施し、市民の不安等を解消するものです。その結果については、速やかに情報公開を行います。	平成24年 8月31日 宮城県と放射能測定機器物品貸付契約締結 平成24年10月11日 多賀城市市民持込み食材放射能測定実施要領制定 平成24年10月12日 放射能測定業務委託契約締結 平成24年10月15日 放射能測定受付開始 平成24年10月17日 放射能測定開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
市民	・市民の不安を解消するため、宮城県から貸与された放射能測定機器により、市民の持込み食材放射能測定を実施 ・検査実施に当たっては、専門の検査機関に検査機器を貸与し、検査業務を委託 ・結果を市ホームページ等で公表

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
市民の不安が解消されています。	1日当たりの測定限度件数:5件  [測定手順の詳細] ①生活環境課に来庁又は電話により検査日を予約 ②予約日に前処理した検査食材を市民が委託検査業者へ持込 ③後日、検査測定結果書を生活環境課から通知 【市町村消費者行政推進事業補助金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
	B					
活動指標	C 放射能測定件数	件	5	2	0	
	D					
	E					
成果指標	F 市民の不安が解消された割合	%	80	100	—	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	333	316	305
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	333	316	305
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.2	0.15	0.05
	正職員人件費	千円	1,600	1,200	400	
	トータルコスト	千円	1,933	1,516	705	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	事業広報を十分実施しているにもかかわらず、測定件数は0件であり、これまでの事業実施によって、市民の不安が解消されたことによる件数減少と考えられることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	事業広報を十分実施しているにもかかわらず、測定件数は0件であることから、食材に対して不安のある市民が顕在化せず、十分な事業効果が上がっていると考えられることから、向上余地は小と考慮しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-4 交通安全対策の推進

■ 施策の目指す姿 交通事故が減少しています。

■ 施策の成果指標

	H26現状値	R2目標値	指標の説明
交通事故発生件数（人身事故）（成果）	232件/年	230件/年	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の件数
市民が第1当事者となった交通事故発生件数（成果）	239件/年	250件/年	市外を含む道路上で発生した、市民が第1当事者となった交通事故の件数

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-4-1 交通安全思想の普及・推進

基本事業 1-4-2 交通安全施設の整備

▼ 基本事業

	目指す姿	指標名	R2目標値
1-4-1 交通安全思想の普及・推進	交通安全ルールが身につき、交通安全に取り組んでいます。市民による飲酒運転がなくなっています。	交通ルールを順守している市民割合	→
		交通安全啓発活動人数	→
		市民による飲酒運転事故発生件数	0件/年
1-4-2 交通安全施設の整備	交通安全施設が適切に整備・維持管理されています。信号機や横断歩道等が配置され、安全性が高まっています。	交通安全施設整備件数（累計）	5年間で100件
		交通安全施設維持管理上の不具合トラブル件数	0件/年

交通安全指導員事業

担当部 総務部  
 担当課 交通防災課  
 担当係 交通防犯係

開始年度 S42 終了年度 実施計画  復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 02 総務費  
 項 01 総務管理費  
 目 10 交通安全対策費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 04 交通安全対策の推進  
 基本事業 01 交通安全思想の普及・推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
全国的に交通事故による死傷者数は依然として多く、中でも特に高齢者や歩行者の割合が高くなっています。交通事故の防止、交通安全思想の普及及び交通秩序の保持のため、交通安全指導隊員を設置・運営します。	昭和42年6月30日条例第17号 交通安全指導員条例制定 昭和55年3月13日条例第9号 交通安全指導員条例を交通安全指導隊条例に全部改正

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
市民、市域を通行する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期指導日(毎月1日、5の付く日、始業式・終業式)における市内40か所の街頭指導</li> <li>新入学児童等保護・誘導対策強化期間、春、秋の交通安全期間中における市内40か所の街頭指導</li> <li>交通事故、火災、災害、行事等における交通整理</li> <li>園児、生徒、高齢者等を対象にした交通安全教室の開催(通年)</li> <li>交通安全母の会と連携した車両による広報活動(毎月1回程度)</li> <li>制服等貸与品の計画的支給の継続</li> </ul> 【市町村振興総合補助金 県】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールへの遵守と正しいマナーを実践しています。</li> <li>交通安全指導を受けています。</li> </ul>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
	B					
活動指標	C 交通安全指導隊員数	人	52	56	59	
	D 交通安全指導隊員の出勤回数(延数)	回	2,871	3,008	3,059	
	E 交通安全教室の開催回数	回	101	110	107	
成果指標	F [代替]交通安全教室の参加者数	人	7,264	7,913	7,540	
	G 交通ルールを遵守している市民割合	%	86.3	85.9	86.9	
付記事項						
	事業費	合計	千円	13,246	13,739	13,732
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	840	839	899
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	12,406	12,900	12,833
		正職員人工数	人工	0.4	0.4	0.5
	正職員人件費	千円	3,200	3,200	4,000	
	トータルコスト	千円	16,446	16,939	17,732	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	定期指導日、春・秋の交通安全市民総ぐるみ運動期間中の街頭指導など計画的な実施によって、交通ルールを守る市民割合が高い数値で推移していることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	年間を通じて計画的に活動を展開していることから、向上余地は小と考えています。

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-5 交通環境の充実

■ 施策の目指す姿 利用しやすい道路や公共交通網が整備され、市民が快適に移動できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
市内を円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市内の移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
市外に円滑に移動できると思う市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「市外への移動が円滑にできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 1-5-1 道路の整備

基本事業 1-5-2 道路の維持管理

基本事業 1-5-3 公共交通の充実

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-5-1	道路の整備	安全かつ円滑に移動できるように道路整備がされています。	車道の利用に関して満足している市民割合	↑
			都市計画道路整備延長（改良済み延長と概成済延長の合計）	38.0km
			歩道の利用に関して満足している市民割合	↑
1-5-2	道路の維持管理	道路が安全に利用できるように維持管理されています。	道路維持管理上の事故件数	0件/年
			橋梁耐震化率	83.3%
1-5-3	公共交通の充実	主要施設までの移動手段が確保されています。	主要施設までの移動手段がなく困っている市民割合	→

(都) 南宮北福室線道路改築事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 計画推進係

開始年度 H22 終了年度 H31 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>【この事務事業は、補助と単独を合わせた事業です。】                  当該路線は、西部地区と中心部を結ぶ最短ルートの都市計画道路新田南錦町線に接続する南北道路です。また、仙台港への有効なアクセス道路として位置づけられており、都市計画道路新田南錦町線との同時開通を目指して、早急に道路整備を行うものです。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>延長L=400m 幅員W=18.0m                  平成22年度 用地買収、物件移転補償                  平成23年度 用地買収、物件移転補償                  平成24年度 用地買収、物件移転補償、道路築造                  平成25年度 道路築造                  平成26年度 用地買収、道路築造、舗装                  平成29年度 仙台市との協議、調整                  平成30年度 仙台市との協議、調整                  平成31年度 道路築造、舗装</p>
--	--

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>都市計画道路南宮北福室線、道路利用者</p> <p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>南宮北福室線が整備され、安全かつ円滑に通行できています。</p>	<p>手段 (30年度の取り組み)</p> <p>仙台市側の用地取得の進捗確認、施工時期の協議及び調整を実施</p> <p>道路整備工事 L=40m                  ※仙台市において施工(協定による負担金)</p> <p>【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】                  【道路橋りょう事業債 充当率90%】                  ※平成31年度へ繰越</p>
--	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 対象路線延長	m	400	400	400
	B				
活動指標	C 用地買収・物件補償契約件数(権利者数)	件	—	—	—
	D 用地取得面積	m <sup>2</sup>	—	—	—
	E 整備延長	m	—	0	0
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	95	95	95
	G				
付記事項		合計	千円	0	0
F : 総事業費 667,157千円  平成30年度まで 事業費 635,157千円(95%) 用地買収・物件補償契約件数 33件中 33件済(完了) 用地取得面積 7,583m <sup>2</sup> 中 7,583m <sup>2</sup> 済(完了)		事業費	国支出金	千円	
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	0	0
		正職員人工数	人工		0.05
正職員人件費	千円		400	1,200	
		トータルコスト	千円	400	1,200

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 調査設計は完了しており、工事についても工事依頼先である仙台市と協議が整い、計画通り進捗していることから、概ね順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 仙台市側の進捗状況及び工事行程により調整されることから、向上余地は小と考えています。

(都) 史都中央通線道路改築事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 復興工事係

開始年度 H23 終了年度 H30 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 02 街路事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
中心市街地における歩行者の安全な歩行空間を形成し、また、「東北随一の文化交流拠点」をつなぐメインロードとして、(都)高崎大代線と多賀城駅北口広場の向施設に接続するための道路を整備します。	平成23年度 道路詳細設計委託 平成24年度 物件移転補償調査委託 平成25・26年度 移転計画 平成27年度 物件移転補償調査再積算委託、物件移転補償 平成28年度 物件移転補償 平成29年度 道路工 平成30年度 道路工(平成29年度繰越)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
(都)史都中央通線、道路利用者	関係機関との協議、設計積算及び施工監理を実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	平成29年度繰越事業 道路工 L=140m
道路利用者が、安全かつ円滑に通行できています。	【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【街路事業債 充当率90%】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A (都)史都中央通線整備延長	m	140	140	140	
	B					
活動指標	C 建物等移転数	件	—	—	—	
	D 道路の整備延長	m	—	0	140	
	E					
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	47.6	81.4	100	
	G					
付記事項						
F:総事業費 175,079千円 平成30年度まで 事業費175,079千円(100%) 建物等移転件数 5件中 5件済(完了)		合計	千円	41,025	59,120	32,733
		国支出金	千円		32,482	17,927
		県支出金	千円			
		地方債	千円		23,974	13,300
		その他	千円			1,506
		一般財源	千円	41,025	2,664	
		正職員人工数	人工	0.4	0.7	0.45
正職員人件費	千円	3,200	5,600	3,600		
トータルコスト	千円	44,225	64,720	36,333		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	計画どおり、平成30年度で事業が終了したことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成30年度で事業が終了しました。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	



内水排除困難地域側溝整備事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 復興工事係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)における排水機能の向上と、衛生的な環境の再生を目指して、市道の側溝整備を行います。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>全体延長 L=3,650m                  平成24年度 地盤沈下調査、設計、側溝整備                  平成25年度 側溝整備                  平成26年度 側溝整備                  平成27年度 他事業との施工協議、調整                  平成28～令和2年度 側溝整備</p>
---	---

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>地盤沈下による内水排除困難区域内の市道及び利用者</p>	<p>手段(30年度の取り組み)</p> <p>設計委託成果の確認、関係機関や他事業との協議、整備時期の調整、設計積算及び施工監理を実施</p> <p>市道工場街路一号線(側溝整備) L=600m                  市道工場街路四号線(側溝整備) L=330m                  市道工場街路五号線(側溝整備) L=360m                  市道工場街路六号線(側溝整備) L=100m</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>内水排除困難区域(桜木、栄、明月、宮内地区)の排水機能が向上し、衛生的な環境が再生されています。</p>	<p>【東日本大震災復興交付金(第1回・第4回・第19回) 国8/10】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 対象路線延長	m	3,650	3,650	3,650	
	B					
活動指標	C 整備延長	m	0	820	1,390	
	D					
	E					
成果指標	F 事業進捗率(整備延長ベース)	%	20	43	81	
	G					
付記事項						
F: 総整備延長 3,650m 平成30年度まで 整備延長 2,960m (81%)		合計	千円	101,411	83,402	287,782
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	81,092	83,402	230,225
		一般財源	千円	20,319		57,557
		正職員人工数	人工	0.25	0.45	0.9
正職員人件費	千円	2,000	3,600	7,200		
トータルコスト	千円	103,411	87,002	294,982		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	調査設計等は完了し、関係機関と工事施工時期の調整を行っており、計画どおり進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	工事スケジュールの見直しなどにより、工期短縮を図っていることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

道路舗装補修事業

担当部 建設部  
 担当課 道路公園課  
 担当係 維持修繕係

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 02 道路橋りょう費  
 目 03 道路新設改良費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 01 道路の整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>国の復興・防災対策としての道路ストック総点検や道路定期点検で道路舗装の事前調査(路面性状調査等)を行い、社会資本整備総合交付金を活用し、道路に亀裂等が生じ、舗装補修が必要な箇所の補修工事を実施します。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>道路定期点検において、事前調査(路面性状調査等)を行い、破損箇所の舗装補修工事を実施します。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度(繰越事業)</td> <td>6路線</td> <td>L=2.3km</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2路線</td> <td>L=0.2km</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5路線</td> <td>L=1.2km</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>16路線</td> <td>L=4.0km</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5路線</td> <td>L=1.1km</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4路線</td> <td>L=1.66km</td> </tr> </table>	平成24年度(繰越事業)	6路線	L=2.3km	平成26年度	2路線	L=0.2km	平成27年度	5路線	L=1.2km	平成28年度	16路線	L=4.0km	平成29年度	5路線	L=1.1km	平成30年度	4路線	L=1.66km
平成24年度(繰越事業)	6路線	L=2.3km																	
平成26年度	2路線	L=0.2km																	
平成27年度	5路線	L=1.2km																	
平成28年度	16路線	L=4.0km																	
平成29年度	5路線	L=1.1km																	
平成30年度	4路線	L=1.66km																	

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>道路、道路利用者</p> <p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>舗装の修繕を必要とする市道が補修され、整備されています。</p>	<p>手段(30年度の取り組み)</p> <p>平成27年度社会資本整備総合交付金で道路定期点検を実施し、事前調査(路面性状調査等)後、補修工法を精査の上、舗装補修工事を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道舗装補修工事(4路線 L=1,660m)</li> <li>①高崎大代三号線 L=75m</li> <li>【社会資本整備総合交付金 国5/10】</li> <li>【道路橋りょう事業債 充当率90%】</li> <li>②新田線 L=767m</li> <li>③新田上野線 L=448m</li> <li>④下馬森郷線 L=370m</li> <li>【公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%】</li> </ul>
--	--

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 要道路舗装補修延長	m	3,979	1,076	1,660		
	B						
活動指標	C 道路舗装補修実施延長	m	3,979	1,076	1,660		
	D						
	E						
成果指標	F 要道路舗装補修延長に対する道路舗装補修実施延長率	%	100	100	100		
	G						
付記事項							
		事業費	合計	千円	191,039	50,759	79,765
			国支出金	千円	105,006	14,080	5,720
			県支出金	千円			
			地方債	千円	83,700	32,900	66,600
			その他	千円			
			一般財源	千円	2,333	3,779	7,445
			正職員人工数	人工	0.7	0.7	0.82
			正職員人件費	千円	5,600	5,600	6,560
			トータルコスト	千円	196,639	56,359	86,325

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>平成24年度から毎年交付金申請を行い、事前調査(路面性状調査等)の業務委託や、その結果を踏まえた舗装補修工事を計画的に実施しており、毎年成果も順調に上がっていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。</p>

橋りょう維持補修事業

担当部 建設部  
担当課 道路公園課  
担当係 維持修繕係

開始年度 H26 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
款 08 土木費  
項 02 道路橋りょう費  
目 04 橋りょう維持費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
施 策 05 交通環境の充実  
基本事業 02 道路の維持管理

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市の管理する道路橋の老朽化が急速に進み、今後増加が見込まれる橋りょうの修繕・架換えに要する経費に対し、計画的なコスト縮減への取組みが不可欠となることから、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、年次計画的に橋りょう補修補強工事を実施します。	通年にわたり既存の橋りょうの維持補修をします。 平成25年度に多賀城市橋梁長寿命化修繕計画の公表 平成26年度(鴻の池橋・高崎橋)橋りょう補修詳細設計業務 平成27年度(鴻の池橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(高崎橋)橋りょう補修・補強工事 平成28年度(市川橋・橋本橋)橋りょう補修詳細設計業務 平成29年度(橋本橋)橋りょう補修・補強工事 平成30年度(橋本橋)橋りょう補修・補強工事、橋りょう定期点検(高橋跨線橋)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
道路橋、橋りょう利用者	平成25年度に公表した多賀城市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度から社会資本整備総合交付金事業にて、橋りょう補修・補強工事を実施 (平成29年度繰越事業) ・橋本橋(L=47.9m、W=10.25m)の橋りょう補修・補強工事(下部)(平成31年度へ繰越) ・道路定期点検として高橋跨線橋の点検業務をJRに委託【社会資本整備総合交付金 国5.5/10】 【道路橋りょう事業債 充当率90%】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
補強・修繕を必要とする道路橋が補修され、整備されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 橋長15m以上の橋の数	か所	12	12	12	
	B 橋長15m以上の橋の点検の数	点検数	12	12	12	
活動指標	C 修繕対象橋りょう数	橋	12	12	12	
	D 修繕完了橋りょう数	橋	7	7	7	
	E					
成果指標	F 修繕橋りょうに対する修繕率	%	58.3	58.3	58.3	
	G					
付記事項						
対象となる橋りょう 1 高橋跨線橋 2 鴻の池橋 3 樋の口大橋 4 舟橋 5 高崎跨線橋 6 高崎橋 7 鎮守橋 8 笠神新橋 9 笠神橋 10 中峯橋 11 橋本橋 12 市川橋 13 駅前歩道橋		合計	千円	143,774	34,907	181,156
		国支出金	千円	78,907	19,199	99,458
		県支出金	千円			
		地方債	千円	58,000	14,000	67,459
		その他	千円	3,556	744	4,120
		一般財源	千円	3,311	964	10,119
		正職員人工数	人工	0.65	0.5	0.62
		正職員人件費	千円	5,200	4,000	4,960
		トータルコスト	千円	148,974	38,907	186,116

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成25年度策定・平成30年度改定の橋梁長寿命化修繕計画に基づく年次計画に従って、交付金を活用して進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。

多賀城市公共交通運行事業

担当部 市長公室  
 担当課 市長公室  
 担当係 行政経営担当

開始年度 H28 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 02 総務費  
 項 01 総務管理費  
 目 08 企画費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 05 交通環境の充実  
 基本事業 03 公共交通の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
本市で運行費用を負担する多賀城西部線及び多賀城東部線の運行内容と併せ一体的な公共交通の検討等を行っています。東日本大震災の影響により生活環境が変化したことから、多賀城市公共交通会議で調整を図りながら地域交通ネットワークを検討してきました。多賀城西部線の本運行に伴い、平成28年度から「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合しました。	平成 8年10月 多賀城東部線運行開始 平成23年12月 多賀城西部線試験運行開始(道路運送法第21条) 平成27年10月 多賀城西部線本運行開始(道路運送法第4条) 平成28年 4月 「地域交通ネットワーク構築事業」と「多賀城東部線運行事業」を統合し事業を一本化

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
市民	[多賀城東部線運行事業] 榎ミヤコーバスが運行する多賀城東部線の運行経費と運賃収入との差額を補填 [多賀城西部線運行事業] 榎仙塩交通が運行する多賀城西部線の運行経費と運賃収入の差額を補填 バスロケーションサービス試験運用を支援 [公共交通利用促進業務] バス利用状況や市内の復興状況等を勘案した利用促進策の実施・運行内容等の検討 バス利用実態状況調査の実施 【宮城県バス運行維持対策費補助金 県1/2】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
より多くの市民が、市内の公共交通を利用し、多賀城東部線及び多賀城西部線の運行が健全に維持されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241	
	B					
活動指標	C 多賀城東部線の運行便数	便	7,978	7,988	7,959	
	D 多賀城西部線の運行便数	便	3,730	3,742	3,735	
	E 多賀城市公共交通会議の開催回数	回	2	1	1	
成果指標	F 多賀城東部線の利用者数(延数)	人	85,478	86,091	89,992	
	G 多賀城西部線の利用者数(延数)	人	37,292	37,613	37,828	
付記事項						
	事業費	合計	千円	31,807	29,252	30,488
		国支出金	千円	31,807		
		県支出金	千円		1,811	3,795
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円		27,441	26,693
		正職員人工数	人工	0.65	0.7	0.6
	正職員人件費	千円	5,200	5,600	4,800	
	トータルコスト	千円	37,007	34,852	35,288	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	多賀城東部線及び多賀城西部線ともに利用者数が増加していることから、概ね順調であると評価しています。これは、多賀城駅前再開発事業の進展などにより多賀城駅前を目的地とするバス利用客が増加傾向にあるためです。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	平成30年度に実施したバス利用実態状況調査の分析結果を活かした利便性向上の検討余地があることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-6 市域の整備

■ 施策の目指す姿 快適な街並みが整備されています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
快適な街並みになっていると思う市民割合 (成果)	74.1%	→	まちづくりアンケートで、土地利用状況、都市景観、公園の数や維持管理、まちの緑の4項目について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合の平均値

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 1-6-1 秩序ある都市計画の推進

基本事業 1-6-2 美しい都市景観の創出・維持

基本事業 1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備

基本事業 1-6-4 都市緑化の推進

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
1-6-1 秩序ある都市計画の推進	市街化区域と市街化調整区域それぞれで秩序ある土地利用がなされています。	市街地における地区計画設置数(累計)	6地区
1-6-2 美しい都市景観の創出・維持	良好な都市景観が創出・維持されています。	良好な都市景観が創出・維持されていると思う市民割合	→
1-6-3 安らぎと潤いのある公園整備	使いやすく、憩える公園が適切に維持管理されています。	使いやすく、憩える公園があると思う市民割合	→
		市民と協働で管理している公園割合	100.0%
1-6-4 都市緑化の推進	緑が確保され、潤いがある街並みになっています。	公園施設、遊具等によるトラブル件数	0件/年
		街路や住宅地に緑が十分にあると思う市民割合	→

宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業

担当部 建設部  
 担当課 都市計画課  
 担当係 都市計画係

開始年度 H24 終了年度 H30 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 08 土木費  
 項目 04 都市計画費  
 目 04 市街地開発事業費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 01 秩序ある都市計画の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業と宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業(単独・効果促進)を合わせた事業です。】                  東日本大震災での地震・津波により、全壊割合が100%近い被害を被った宮内地区において、居住者、地権者が安心して現地再建を行えるための居住地環境向上を目指して、宅地の再整備、生活基盤の整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を行います。</p>	<p>平成24年度 現況測量、権利調査、事業計画作成                  平成25年度 都市計画決定、地区界測量、用地測量、事業認可                  平成26年度 用地買収、実施設計、仮換地指定、物件移転補償                  平成27・28年度 建物移転補償、地下埋設物撤去、盛土造成・上下水道ガス工事、道路築造工事、使用収益開始                  平成29年度 公園・緑地築造工事、換地処分、区画整理登記                  平成30年度 清算金徴収・交付</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
宮内地区	宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分に伴う、清算金徴収・交付及び事業計画変更(資金精算)を実施 ・清算金徴収・交付 ・事業計画変更(資金精算)
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【東日本大震災復興交付金(第4回・第7回・第10回・第11回・第12回・第13回) 国7.5/10】 平成29年度繰越 ・換地処分等業務委託
宮内地区の安全・安心が確保され、住環境が向上されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 施行面積	ha	7.1	7.1	7.1	
	B 全体宅地造成面積	m <sup>2</sup>	45,940	45,940	45,940	
活動指標	C 家屋の移転数	棟	3	—	—	
	D 道路の整備延長	m	603	564	—	
	E 宅地の造成面積	m <sup>2</sup>	14,670	9,370	—	
成果指標	F 事業進捗率(事業費ベース)	%	80	96.6	100	
	G 宅地の造成率	%	79.6	100	100	
付記事項						
	事業費	合計	千円	469,819	296,320	68,599
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	415,920	264,191	68,072
		一般財源	千円	53,899	32,129	527
		正職員人工数	人工	6.15	5.5	1.35
	正職員人件費	千円	49,200	44,000	10,800	
	トータルコスト	千円	519,019	340,320	79,399	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	区画整理に係る清算業務が完了したことに伴い、当該地区の区画整理業務の一切が完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成30年度で事業が終了しました。

歴史的風致維持向上計画推進事業

担当部 建設部  
 担当課 都市計画課  
 担当係 都市計画係

開始年度 H21 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 01 都市計画総務費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 02 美しい都市景観の創出・維持

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき本市固有の歴史的風致を維持及び向上させるための施策を計画的かつ効果的に魅力あるまちづくりを進めるため「多賀城市歴史的風致維持向上計画」を策定し平成23年12月6日に国の認定を受けました。	平成21・22年度 文科省、農水省、国交省計画策定協議 平成23年度 11月21日申請、12月6日全国27番目の国認定 平成24年度 板倉等建物調査実施 平成25年度から 歴史的風致形成建造物の指定と補助 平成26・27年度 おくのほそ道の風景地の指定に伴い末の松山、興井の整備について調査 平成28年度 歴史的風致形成建造物の指定等、案内板等設置 平成29～31年度 興井の水質改善・修景整備 平成31年度 末の松山の修景整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
多賀城市歴史的風致維持向上地区(重点区域)並びに歴史的風致の維持及び向上に資する施設等	①歌枕の地であり、「おくのほそ道風景地」として国の名勝に指定された興井の保存・活用のための事業として興井の水質改善及び修景整備 【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【景観整備事業債 充当率90%】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	②国土交通省東北地方整備局と本市の主権により東北地方の認定都市間で情報の共有、連携の強化により新たな地域活性化の活力を見出し、よりよい地域の発展を目的に東北歴史まちづくりサミットを開催 【歴史的風致活用国際観光支援事業補助金 国1/2】
本市の貴重な資産である歴史的風致が維持及び向上しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 重点区域の面積	ha	334	334	334
	B 歴史的風致形成建造物(指定候補含む)所有者	人	112	112	112
活動指標	C 歴史的環境整備工事(末の松山・興井)の事業進捗率	%	6.5	10.2	13.9
	D 歴史的風致維持建造物指定件数	件	3	0	0
	E				
成果指標	F 本市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合	%	49.5	54	49.4
	G 歴史的風致形成建造物指定件数(累計)	件	23	23	23
付記事項					
事業費	合計	千円	11,098	5,168	5,819
	国支出金	千円	5,455	2,486	2,794
	県支出金	千円			
	地方債	千円		2,200	2,100
	その他	千円	3,456		
	一般財源	千円	2,187	482	925
	正職員人工数	人工	0.87	0.8	1.1
正職員人件費	千円	6,960	6,400	8,800	
トータルコスト	千円	18,058	11,568	14,619	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	興井の修景整備と水質改善工事を実施し、毎年度着実に事業が進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	多賀城市歴史的風致維持向上計画に基づき、興井及び末の松山の歴史的環境整備事業を着実に実施していることから、向上余地は小と考えています。

中央公園整備事業

担当部 建設部  
 担当課 復興建設課  
 担当係 計画推進係

開始年度 H05 終了年度 R04 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 03 公園費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 03 安らぎと潤いのある公園整備

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>中央公園に県立博物館を建設することが平成3年に決定されたことを受け、平成4年に東北本線北側に公園区域を拡大しました。平成5年度から事業に着手し、平成30年度に事業期間を2年間延長し、令和4年度までとしました。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>都市計画決定面積 A=38.3ha                  事業認可面積 A=12.7ha                  平成5年度 事業着手                  平成22・23年度 用地買収等、野球場整備                  平成24～26年度 雨水排水施設整備、園路整備                  政庁大路地区施設整備                  平成27年度 用地買収等、設計委託                  政庁大路地区施設整備                  平成28～令和4年度 施設整備</p>
---	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>中央公園、中央公園利用者</p>	<p>手段（30年度の取り組み）</p> <p>設計委託成果の確認、関係機関との協議、設計積算及び施工監理を実施</p>
<p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>中央公園が整備され、供用されています。</p>	<p>園路・広場等施設整備(第6工区)</p> <p>【社会資本整備総合交付金 国 用地費1/3、施設整備費1/2】                  【公園事業債 充当率90%】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 中央公園整備対象面積	㎡	127,000	127,000	127,000	
	B					
活動指標	C 用地取得面積	㎡	—	—	—	
	D					
	E					
成果指標	F 供用開始率(区域ベース)	%	40	40	43	
	G 施設整備進捗率(事業費ベース)	%	45	48	51	
付記事項						
G：総施設整備事業費 1,216,971千円 平成30年度まで 施設整備事業費 615,411千円(51%)	事業費	合計	千円	45,543	48,261	28,977
		国支出金	千円	22,156	24,120	14,000
		県支出金	千円			
		地方債	千円	21,000	21,700	12,600
		その他	千円	1,198	1,340	
	一般財源	千円	1,189	1,101	2,377	
	正職員人工数	人工		0.5	0.6	0.5
正職員人件費	千円		4,000	4,800	4,000	
トータルコスト	千円		49,543	53,061	32,977	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	国の社会資本整備総合交付金の配分総額が限られていることから、順調ではないと評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	国からの交付金の配分額により、事業を進めていることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	



多賀城公園野球場復旧事業

担当部 建設部  
 担当課 道路公園課  
 担当係 維持修繕係

開始年度 H29 終了年度 H30 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 08 土木費  
 項 04 都市計画費  
 目 03 公園費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 06 市域の整備  
 基本事業 03 安らぎと潤いのある公園整備

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>多賀城公園野球場は、震災以降、仮設住宅用地として使用されてきましたが、平成28年度中に仮設住宅が解体され、平成29年度中に、県施工によりグラウンドの復旧工事が行われることから、野球場の再供用に向け、施設の機能調査と調査結果に基づく施設修繕が必要になりました。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成29年度 施設の機能調査                  平成29・30年度 調査結果に基づく修繕</p>
---	--

<p><b>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</b></p> <p>多賀城公園野球場、野球場利用者</p> <p><b>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</b></p> <p>野球場施設が修繕され、安全・安心に利用できています。</p>	<p><b>手段（30年度の取り組み）</b></p> <p>多賀城公園野球場の修繕</p> <p>平成29年度繰越事業分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設修繕(配電盤等修理)</li> <li>・施設整備業務委託(室内洗浄等)</li> <li>・整備工事(案内看板・ゴムチップ舗装・観覧席椅子復旧等)</li> </ul>
---	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 要修繕箇所数	か所		38	38
	B				
活動指標	C 修繕実施数	か所		38	38
	D				
	E				
成果指標	F 修繕率	%		100	100
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円	49,311	60,232
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円	49,311	60,232
		一般財源	千円		
		正職員人工数	人工		0.25
	正職員人件費	千円		2,000	720
	トータルコスト	千円		51,311	60,952

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p> <p>計画どおり平成30年度で事業が終了したことから、順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p> <p>平成30年度で事業が終了しました。</p>

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-7 中心市街地の整備

■ 施策の目指す姿 商業と住環境が共存する魅力ある中心市街地になっています。  
人が集まり、賑わいと活気のある中心市街地になっています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
中心市街地居住者数（成果）	1,595人	1,900人	中心市街地区域内の居住者の合計
文化交流施設等の年間来館者数（成果）	—	120万人/年	図書館・書店利用者数、子育てサポートセンター利用者数、多賀城駅前イベント来場者数の合計

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 1-7-1 都市機能の充実

基本事業 1-7-2 中心市街地の活性化

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
1-7-1 都市機能の充実	多賀城駅を核に、整然とした快適な街並みが形成されています。土地が有効に利用されています。自動車、自転車、歩行者が安全に通行できます。	中心市街地の空地率	17.5%
		多賀城駅や駅周辺施設が利用しやすいと思う市民割合	↑
1-7-2 中心市街地の活性化	人が憩え、集客できる施設や催しがあり、賑わっています。	中心市街地における空き店舗数	0店舗
		中心市街地施設を月1回以上利用する市民割合	↑
		駅前公園等でのイベント件数	15件/年
		駅前公園等でのイベント日数	55日/年

商業機能集積補助事業

担当部 市民経済部  
 担当課 商工観光課  
 担当係 商工係

開始年度 H27 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 07 商工費  
 項 01 商工費  
 目 02 商工振興費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 07 中心市街地の整備  
 基本事業 02 中心市街地の活性化

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地を対象に、東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画である「まちづくり促進特区」を平成24年12月14日に策定し、雇用機会の創出と中心市街地の活性化に取り組んでいます。一方で、「JR多賀城駅北地区第1種市街地再開発事業」による新たな街づくりにより年間120万人の来場者を目指す「東北随一の文化交流拠点」の形成が進む中で、中心市街地への更なる商業機能の集積が求められています。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成27年度 3か年の計画(予定終期:平成29年度)で事業開始                  平成30年度 計画期間を令和2年度まで延伸</p>
--	--

<p><b>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等</p>	<p><b>手段 (30年度の取り組み)</b></p> <p>東日本大震災復興特別区域法に基づく本市独自の復興推進計画「まちづくり促進特区」の対象区域内に、まちづくり促進特区の対象業種で新規に出店する事業者に対し、初期投資に要する費用の一部を補助</p>
<p><b>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>商業機能が集積し、中心市街地の活性化が図られています。</p>	<p>対象経費:初期投資(施設・設備整備費)に要した経費                  補助率:1/2                  上限額:100万円</p> <p>【東日本大震災復興基金繰入金】</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A まちづくり促進特区内でまちづくり促進特区の対象業種で新規出店を希望する事業者等	者	9	8	3	
	B					
活動指標	C 補助交付件数	件	7	6	2	
	D 補助交付額	千円	6,130	6,000	2,000	
	E					
成果指標	F まちづくり促進特区内の事業者	者	151	159	163	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	6,130	6,000	2,000
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	6,130	6,000	2,000
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.25	0.25	0.25
	正職員人件費	千円	2,000	2,000	2,000	
	トータルコスト	千円	8,130	8,000	4,000	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 毎年度補助交付が実施され、まちづくり促進特区内の事業者は順調に増加していることから、概ね順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 対象事業者への周知を強化することで、申請を促進することができることから、向上余地は中と考え <input type="checkbox"/> 向上余地は小

▽ 政策を実現する手段 8 施策

□ 施策 1-8 安全で安定した水の供給

■ 施策の目指す姿 安全な水道水を安定的に利用できます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
水道に満足している市民割合（成果）	87.3%	→	まちづくりアンケートで、水道水の水質と安定供給について、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 1-8-1 安全な水道水の供給

基本事業 1-8-2 水道水の安定的な供給

基本事業 1-8-3 健全な水道事業経営の推進

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
1-8-1	安全な水道水の供給	安全な水道水を利用できます。	水道水供給に関する水質異常件数	0件/年
			鉛製給水管の残存件数	1,993件
1-8-2	水道水の安定的な供給	安定的に水道水を利用できます。	突発的な断水事故件数（災害を除く）	0件/年
			水道管耐震化率	40.0%
1-8-3	健全な水道事業経営の推進	効率的な水道事業経営がなされています。	経常収支比率	100.5%
			有収率	93.6%
			自己資本構成比率	61.8%

鉛製給水管解消事業

担当部 上水道部  
担当課 工務課  
担当係 給水係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 13 水道事業  
款 01 水道事業費用  
項 01 営業費用  
目 02 配水費

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
施 策 08 安全で安定した水の供給  
基本事業 01 安全な水道水の供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成15年4月に水道法の鉛に関する水質基準が0.01mg/L以下に強化されたことにより、鉛製給水管所有者に対して布設替えの必要性和布設替えまでの間の注意事項を個別に指導助言し、また、検査手数料を免除するなどの鉛製給水管の更新事業を行ってきました。しかし、給水管自体が個人所有であり、その対策が遅々として進んでいない状況が続いていました。鉛製給水管は、漏水発生の大きな要因でもあることから、その布設替えについては、漏水防止と併せた有収率向上の新たな取組が必要とされています。	平成21年度 鉛製給水管実態調査による対象者の把握(鉛製給水管使用件数 5,703件) 平成22年度 配水管整備工事による布設替えの開始 平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23～令和2年度) 平成24年度 鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料の免除の開始 平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定・鉛製給水管解消に係る目標値設定(平成28～令和2年度) 平成28年度 鉛製給水管解消事業の開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
鉛製給水管所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法の規定に基づく水道メーターの検定証印有効期間満了による交換時に併せて鉛製給水管の布設替えを実施</li> <li>配水管整備工事による鉛製給水管の布設替えを実施</li> <li>鉛管給水使用者に対し個別に指導助言</li> <li>鉛製給水管装置工事の申込手続きの簡素化及び設計審査・工事検査手数料を免除</li> <li>市ホームページ等による啓発</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛製給水管の布設替えが促進され、鉛製給水管使用件数が減少しています。</li> <li>漏水事故が減少することに伴い、有収率の向上が図られています。</li> </ul>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 鉛製給水管使用件数(平成21年度末)	件	5,703	5,703	5,703	
	B					
活動指標	C 水道メーター交換に併せた布設替件数	件	131	212	286	
	D 配水管整備工事による布設替件数	件	24	3	0	
	E 給水装置工事改造等による布設替件数	件	99	80	290	
成果指標	F 鉛製給水管残存件数	件	2,685	2,390	1,814	
	G 鉛製給水管残存率	%	47.1	41.9	31.8	
付記事項						
	事業費	合計	千円	7,249	13,020	15,371
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	7,249	13,020	15,371
	正職員人工数	人工	0.45	0.45	0.45	
正職員人件費	千円	3,600	3,600	3,600		
トータルコスト	千円	10,849	16,620	18,971		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成28年度から検定証印有効期間が満了となるメーター交換時に、鉛製給水管を撤去・布設替えを実施しており、鉛製給水管の残存件数が毎年減少しており順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	毎年交換する検定証印有効期間が満了となるメーターの数は決まっており、併せて撤去・布設替えをする鉛製給水管の数も決まっているため解消件数を増やすことは難しい状況ですが、配水管整備に伴う布設替えや、所有者の給水装置工事による布設替え等を見込み、向上余地は中と考えています。

配水管整備事業 (管路耐震化)

担当部 上水道部  
 担当課 工務課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H03 終了年度 R06 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>水道は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、地震による突然の断水の影響は計り知れないものがあります。このことから水道管の耐震化を計画的に推進をする必要があります。                  口径75mm以上の配水管の布設替えについては、耐震管(ダクタイル鋳鉄管)を平成11年度から採用し整備しています。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成11年度 耐震化事業開始・配水管整備事業において口径75mm以上は耐震管採用(ダクタイル鋳鉄管)                  平成17年度 多賀城市水道第5次拡張事業計画見直し(平成17～令和6年度)                  平成23年度 多賀城市水道ビジョン策定(平成23～令和2年度)                  平成25年度 厚生労働省 国庫補助事業の採択                  平成27年度 多賀城市新水道ビジョン策定(平成28～令和7年度)                  平成29年度 多賀城市水道施設整備計画及び多賀城市水道事業経営戦略策定(平成30～令和9年度)</p>
---	---

<p><b>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>水道管路、水道使用者</p>	<p><b>手段 (30年度の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽基幹管路耐震化工事に伴う設計業務及び布設工事を実施【生活基盤施設耐震化等交付金 対象事業費に対して国1/4】                      【公営企業債(水道事業) 充当率85%】</li> <li>老朽管路耐震化及び耐震管新設工事を実施                      口径 75mm～400mm 整備延長 L=272m                      【公営企業債(水道事業) 充当率85%】</li> <li>配水管改良工事を実施                      口径75～150mm 整備延長 L=47m</li> <li>受託工事を実施                      口径75～150mm 整備延長 L=293m</li> <li>管路の寄付                      口径50～150mm 延長L=84m</li> </ul>
<p><b>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>配水管の耐震化により災害等による被害を最小限にとどめることができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 配水管総延長(口径75mm以上)	m	191,411	196,345	197,014	
	B					
活動指標	C 耐震管整備延長(口径75mm以上)	m	1,568	5,494	696	
	D 耐震管整備済延長(口径75mm以上)	m	59,560	65,054	65,750	
	E					
成果指標	F 配水管耐震化率	%	31.1	33.1	33.4	
	G					
付記事項						
第5次拡張事業 平成3年度から令和6年度まで 総事業費:9,260,428千円 完了済み事業費:7,928,910千円	事業費	合計	千円	224,469	221,477	99,614
		国支出金	千円	14,603	3,799	4,200
		県支出金	千円			
		地方債	千円	166,700	120,000	37,800
		その他	千円	4,315		
		一般財源	千円	38,851	97,678	57,614
	正職員人工数	人工		3	3	3
	正職員人件費	千円	24,000	24,000	24,000	
トータルコスト		千円	248,469	245,477	123,614	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	平成30年度整備は次年度の本設工事に対する仮設管布設工事や口径75mm未満の布設工事であったため活動指標はやや低調ですが、耐震化率が増加していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	本事業の実施にあたり、従来の補助制度や起債を活用して事業を進めておりますが、国が定めた計画に伴うものなどの新たな財源を確保する余地があることから、向上余地は中と考えています。

重要基幹管路付属施設更新事業

担当部 上水道部  
 担当課 工務課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H30 終了年度 H31 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 01 配水管整備事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
森郷配水池の運用開始に伴い、配水池からの高圧力水(0.8MPa)を適正な水圧(0.6MPa)に減圧し、市内に供給するための施設として、平成元年に設置しました。 法定耐用年数(15年)を超えた頃から度々、機器異常が発生し、修繕や点検業務を実施していましたが、重要施設であることから施設を機能停止することなく更新する必要があるために現在の設置場所から中央公園内に新設し、水道水の安定供給に努めるものです。	平成元年度 高平減圧弁設置(以降年2回点検を実施) 平成19年度 内部点検実施(異常なし) 平成24年度 軽微な機器異常発生(メーカー確認) 平成27年度 軽微な機器異常発生(メーカー確認) 平成27年度 新水道ビジョンに更新事業を掲載 平成30年度 水道管・土木工事 平成31年度 電気・機械工事

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
水道管路、水道使用者	高平減圧弁の水道管工事及び土木工事を実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【生活基盤施設耐震化等交付金 国1/4】 【公営企業債(水道事業) 充当率85%】 ※平成31年度へ繰越
施設を更新することにより、水道水の適正圧力による安定供給が可能となっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 水道に満足している市民割合	%			91.2	
	B					
活動指標	C 水道管工事及び土木工事進捗率	%			85	
	D 機器及び電気設備工事進捗率	%				
	E					
成果指標	F 設備の更新率(事業量ベース)	%			66	
	G					
付記事項						
		合計	千円			0
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			0
		正職員人工数	人工			0.3
正職員人件費	千円			2,400		
トータルコスト	千円			2,400		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	平成30年度の高平減圧弁更新工事は当初工期が平成31年3月18日完了予定でしたが、想定外の地盤改良や夜間工事施工となったため平成31年度へ繰越し、工期を6月末まで延期することから、順調ではないと評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	本事業の実施にあたり、従来の補助制度や起債を活用して事業を進めておりますが、国が定めた計画に伴うものなどの新たな財源を確保する余地があることから、向上余地は中と考えています。

施設設備更新事業

担当部 上水道部  
 担当課 工務課  
 担当係 上水道施設係

開始年度 H30 終了年度 H31 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 11 水道事業  
 款 01 資本的支出  
 項 01 建設改良費  
 目 02 配水管改良事業

政 策 01 安全で快適に暮らせるまち  
 施 策 08 安全で安定した水の供給  
 基本事業 02 水道水の安定的な供給

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
当該設備は、浄水場が停電した場合に浄水処理設備及び配水ポンプ等への電源供給設備として平成4年に設置しました。設置後、25年を経過しており、平成28年度に行った内部詳細点検では、ガスタービンエンジンの心臓部である高圧タービン翼に変形や亀裂が確認され、停電時等での水道水の安定供給のため、当該設備の更新を実施するものです。	平成4年度 非常用自家発電装置設置 平成22年度 点検業務実施 (高圧タービン翼に軽微な異常を確認) 平成28年度 点検業務実施 (高圧タービン翼に変形や亀裂等を確認) 平成30年度 設計業務 平成31年度 更新工事 (定格出力200KVA 一式)

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (30年度の取り組み)
水道使用者、末の松山浄水場非常用自家発電装置	末の松山浄水場非常用自家発電装置を、現在のガスタービンエンジン方式からディーゼルエンジン方式への変更を含めた設備更新のための設計業務を実施
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	定格出力 187.5KVA 1台 その他付属設備 一式
災害時等でも水道水の安定供給ができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 水道に満足している市民割合	%			91.2
	B				
活動指標	C 設備更新設計業務進捗率	%			100
	D 設備更新工事進捗率	%			
	E				
成果指標	F 設備の更新率(事業量ベース)	%			6
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		6,773
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		6,773
	正職員人工数	人工			0.15
	正職員人件費	千円			1,200
	トータルコスト	千円			7,973

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である 末の松山浄水場非常用自家発電設備詳細設計業務が計画どおり実施しているため、順調であると評価 <input type="checkbox"/> 順調ではない しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 平成31年度は詳細設計に基づき、経済性と環境対策を重視した最良の機種による更新工事を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 予定であることから、向上余地は小と考えています。